

第2回三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会

1 日時 令和3年8月24日(火) 14:00~16:00

2 場所 三豊市危機管理センター 2階201・202会議室

3 出席者

(出席委員 12名)

- ・(1) 学識経験を有する者 A
- ・(2) 自治会連合会の代表
- ・(3) 公共的団体の代表
- ・(4) 市立保育所長の代表
- ・(5) 市立幼稚園長の代表
- ・(6) 市立小学校長の代表
- ・(7) 市立中学校長の代表
- ・(9) 市立幼稚園PTA役員の代表
- ・(10) 市立小学校PTA役員の代表
- ・(12) 地区公民館長の代表
- ・(13) 公募による者A
- ・(13) 公募による者B

(事務局 5名)

- ・西川 昌幸 教育部長
- ・十鳥 武志 教育総務課課長
- ・森 正憲 教育総務課課長補佐
- ・成行 秀紀 教育総務課課長補佐
- ・林 和樹 教育総務課副主任

4 欠席委員 (3名)

- ・(1) 学識経験を有する者 B
- ・(8) 市立保育所の保護者の代表
- ・(11) 市立中学校PTA役員の代表

5 議事等

- 前回質疑について
- 学校適正規模適正配置の考え方について
- 次回の検討委員会日程及び視察場所について

6 配付資料

冊 子：第2回会議資料

資料1-1：三豊市就学前教育・保育総合計画（令和2年3月）

7 会議録署名委員

- ・(2) 自治会連合会の代表
- ・(5) 市立幼稚園長の代表

事務局

それでは定刻が参りましたので、ただ今から、「第2回三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会」を開催いたします。

香川県では新型コロナウイルス感染者数が増加し、緊急事態対策期となっています。これを受け、会場については、前回の会議の中で302会議室として案内させていただきましたが、密を避けるため会場を広く使用して開催する事としております。

会場変更となりご迷惑をおかけして申し訳ございませんでした。

委員長

ただいま事務局からもありましたように、香川県においては緊急事態対策期、高松市ではまん延防止等重点措置が発令されています。しかしながら、本委員会は、予定通り開催することといたしました。感染防止対策に努めつつ、本日の会議は今後の審議の方向性に関わる重要な内容を含んでいますので、委員の皆様におかれましては、どうぞ忌憚のないご意見を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。本日は委員15名中12名のご出席をいただいております、「三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会設置条例」第5条第2項の規定により、出席委員が過半数を超えておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

なお、今回の会議についても、会場を広くしての開催ですが、前回同様傍聴者の募集はしておりませんのでお知らせしておきます。

それでは、議題に入ります前に、資料の確認をお願いいたします。

次第のほか、事前にお配りした第2回会議資料と

(資料1-1) 三豊市就学前教育・保育総合計画と、

第1回資料を持参するようお願いしておりますが、第1回資料を忘れた方や今回の資料がない方は申し出てください。おられませんでしょうか。

それでは、三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会設置条例第5条に従いまして、委員長に会議の議長をお願いいたします。

委員長、よろしくお願いいたします。

委員長

本日の議題は次第にあるように、前回質疑について、学校適正規模適正配置の考え方についてとなっておりますので皆さんよろしくお願いいたします。それでは議題に入る前に、議事録署名人を2名の委員にお願いいたしますので、指名させていただきます。

今回は委員さんと委員さんをお願いいたしますのでよろしくお願いいたします。

それでは、議題1の前回質疑について。

事務局に説明を求めます。

事務局
委員長
C委員

◆議題1 前回質疑について資料1P～8Pまでを説明

以上、説明がありました。質問や意見等がありますか。

先生の配置についての表ですが、基本的には県の方が人数を決めていくという説明でしたが、これを見ると、小学校の方は統廃合をしたことによって、人数が適正になっていきましたというところは見えてきました。もうひとつ、中学校の方は部活動の専門指導の先生が足りないよね、という問題などが表に出てきていると思うのですが、小学校と中学校では教員免許の種別が違うという問題もありますよね。そこは、人の行き来ができないと思うんですが、民間企業的な考えなら、余ってない方に持っていけばいいんじゃないのという発想になるんですが、何か対策というか、浮いた人が出ないにしても、採用は毎年行われているはずなので、その職員さんたちはうまく回っているのかをお伺いしたいです。これは、市の話じゃないのかもしれませんが。

あと、1ページ目の廃校後の収支状況の件ですが、現在は管財課が担当されているとのことですが、例えば財田上小学校なら、中四国クボタさんとなかよしライブラリーさんが賃貸されている、この表記されている家賃って円単位ですか。年間60万円ということは月5万円程度で、どのくらいの平米数を借りておられるのか、利用状況にもよるでしょうが。それと、他のところはゼロなので家賃収入ないのかっていうのも素朴な疑問です。河内小学校さんとか。これも管財課の方の話なのかもしれませんが、資料を出していただいたので、シンプルに、どうなんだろうなって思いました。

事務局

教育施設としての用途が終わり、普通財産として、管財課の方に移行されまして、財田上小学校で言うと、校舎部分がなかよしライブラリーさん、木工おもちゃや木の家具を作られている会社で、運動場に中四国クボタさんが試験的な観光農園、いちご狩りができるようにハウスで栽培しておられます。どこの施設もそうなんですが、維持管理費や光熱水費等は、借主さんがご自身で契約等していただいて、自分たちで支払いをしていただくということになっております。年間60万円等の収入になっているのは、市が入っている火災保険などにかかった費用、また、これらの敷地のうち、一部を市としても借りている土地があったりしますので、その賃料等を実費として徴収させていただいています。それらが収入であり、基本的には使用料としては無償で、維持管理等をご自身でしていただくという内容でお貸ししている状況です。

委員長
D委員

最初の教職員についての質問はどうでしょうか。

小中学校で、教員の行き来、異動は実際にはあります。本校でも、県費

委員長

職員が28名、そのうち4名が小学校の経験がある者です。委員さんのおっしゃる通り、小学校で教えるためには、小学校の免許がなければできないのですが、教育学部を出られている先生は、小中両方の免許を持っている方がほとんどです。ですので、実態として件数は多くはないのですが、本人の希望もありますし、そういう状況ですが小中の行き来はあります。

小中両方を経験しているというのは、指導するうえで役に立っているということもあります。ただですね、なかなか校種によってシステムが大きく違うので、例えば中学校に行けば部活動があるとか、そういうところで実際に行き来する人、その先生たちの負担はあるのだろうなと思います。

それから、小学校も専科と言いまして、今は英語が主ですね、5・6年は教科で、3・4年は外国語活動という授業ですが、中学校の教員が小学校に行って自分の専門を教えるということもしております。そのうち、理系科目などもそうなるということで、そういう状況も、これから少しずつ増えていくんだろうなということも聞いております。

小中の人事異動の交流の話を伺いましたが、それに関連して、中教審の答申の中で、より小中の異動を柔軟にしましょうということで、大学の教員養成学部でも中学校の教育実習に行ったことで、小学校の免状も取りやすくしましょうというふうな、それぞれの免許がなければならなかったものが、片方の免許があればできるように門戸を広げよう、今後そういうふうにしなれば、教員のなり手が少なくなっているということの対策でもあります。特に小学校の免許を持っている先生は少ないので、中学校の免許を持っていれば教えられるようにしようという流れはできつつあります。

さきほどと、前回いただいたものも含めて、委員の質問の回答になっていますでしょうか。

小学校は統廃合が完了して、山本町では、4校で学級数が7、7、8、7と25あったものが、1校で16になった。今まで、あった数そのまま残るというわけではなく、学校数が減れば、学級数も減っていくと読めますし、教員数も半分くらいに減っているという状況はあるのですが、その部分と先ほどの説明の関連で、あまり市の方に影響はないという説明でしたが、事務局いかがですか。教員の数ということは、県の方で配置を考えているので、特に市として困っている問題ではないというお答えで良かったですか。

事務局

計画をもって、何年度に統廃合ということが決まれば、県の人員配置に

委員長

もそれを反映していただいて、計画的にやっているということですね。委員、よろしかったでしょうか。

C委員

はい。

委員長

それでは、前回、これらの件について質問された他の方がでしょうか。

E委員

前回、質問させていただいた財政状況ですが、資料を見ると、統廃合した場合の経費のかかり方というのは確実に、良い影響を与えるというのははっきりしたと思います。他にも諸々問題があると思うので、それも考えながら検討していけたらと思います。まとめていただいてありがとうございます。

F委員

前回、部活動についてお伺いしまして、資料をまとめていただいてありがとうございます。よくわかる表だなと思いました。私が周りの保護者の方から聞いた話で、どうなっているのだろうということでお聞きしたところ、こうやって数字にさせていただくと、結果が如実に表れているというのが感想です。問題点にまとめていただいたとおりで、生徒が減少して十分な活動ができないとか、専門の先生が不足しているとか、問題点も浮き彫りにしていただいて、その解決策として、こういう会を開いてもらって、将来の統合に向けて進んでいけば、人数が集まるクラブができて、改善につながるということも見えてきましたので、こういう検討していくことは、大事な意味があるんだなということも感じることができました。

ちょっと、質問させていただきたいのが、1ページにある表を見たときに、廃校になった学校はどういう方が、どういう経緯で借りることができるのかということ、あと、委員さんの質問でもあったのですが、賃料が無償なのは、なぜ無償なのかな、有償にできるならして、少しでも財政を潤すことができないかなというのを思いました。

事務局

借りる業者の選定ですが、廃校が普通財産に移行した後、政策部の方で協議をしまして、募集をかけます。そこで、提案を応募してくれたところから選定をしていきます。それと、地元の自治会長、公民館長、有志の方との協議もあるのですが、相手方について説明をして、OKができれば、契約に向けて話を進めていくという流れになります。

なぜ無償なのかということについては、市の考え方に尽きるのですが、修繕から何からすべて、市は廃校の方に費用はかけられないということで、それを一切負担できる企業を募集しているという背景があります。施設が大幅に傷んでいる場合は貸せなくなってしまいますが、軽微な修繕と言いますか、電気ひとつとっても高圧低圧それぞれ契約し

委員長

ないといけない、水道も一般家庭の契約では賄えない、ということで借りられる企業さんにも相応の負担をしていただく、そういったものを全部請けてもらうので無償貸与、その代わりに、市が負担する費用がなくなり差引ゼロという考えのもと、やっております。

ぱっと表を見ただけではわかりませんが、そのあたりの事情もおありになるのだろうとは思いますが。その他の方、何かありませんでしょうか。

無いようですので議題（１）「前回の質疑について」委員の皆様よろしいでしょうか。無ければ、これについては終了としたいと思います。

どうも、ありがとうございました。

それでは議題２の学校適正規模適正配置について、事務局から説明をお願いします。

事務局

三豊市立学校適正規模適正配置の説明の前に、第１回の説明の中で、前回検討委員会から学校の現状や整備状況等について説明させていただきました。

諮問にあるように学校の適正規模・適正配置に関することと、児童及び生徒の教育環境・施設並びに就学前教育・保育環境に関することについて委員の皆さんに検討いただきますが、１０年前の検討委員会では、小学校について重点的に検討いただき、山本町の４小学校・財田町の２小学校については統合し、平成２８年に新設小学校として開校。詫間町では箱浦小学校、大浜小学校を廃校として詫間小学校と統合いたしました。また、豊中町の５つの小学校については今年の３月に地域協議会を立ち上げ、統合に向けて話し合いを進めていくこととしております。

今回は児童生徒数などの推移データを基に学校適正規模適正配置を検討いただくこととなっておりますが、前回の答申では中学校については１町に１中学校を基本として、当面統合は行わないとしており、小学校については、最低１町に１小学校との答申を受け、統合に向けて話を進めてきております。そこで、今回の検討委員会については、中学校を重点的に検討いただき、事務局からの適正規模の説明についても中学校に絞って説明させていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

委員長

ありがとうございます。

事務局から学校適正規模・適正配置については中学校を重点的に検討し、説明についても中学校に絞ってはとの話がありました。

前回の答申では１町に１中学校を基本として統合は当面行わないとして１０年が過ぎました。小学校については、統合できているところや話

	<p>を進めているところもあるという事です。諮問では学校適正規模適正配置を検討していくなかで、全体の児童数や生徒数を見ながら検討は必要とは思いますが、前回質疑で部活動の話も出ており、今回その内容についても事務局から説明いただいています。小学校の適正規模適正配置を全く検討せず、前回の答申のままでいい、全く同じとするわけにはいかないとは思いますが、中学校を重点的に検討していく中においても、この中学校の配置なら小学校はどのように配置するかなどの話し合いも必要かとは思いますが、まずは事務局からもあったように、今回の適正規模検討委員会については、中学校を重点的に検討するという事で委員の皆さんいかがでしょうか。</p>
E 委員	<p>財田と山本に関しては、統廃合が完了しているということですが、他の町はまだこれからということで、例えば、高瀬とか三野とかは平成23年の時に出した答申に対して、現状はどのようになっているかということもしっかり見たうえで、判断するべきではないかなと思いますので、その部分もしっかりと検討していただけたらと思います。</p>
事務局	<p>前回の答申を受けて、財田・山本の小学校は統合が完了し、豊中は統合に向けて動いているところです。仁尾は、地元の同意をいただいたうえで、進めていきたいということで現在、協議を進めている段階です。三野、高瀬につきましても、校舎や児童数の推移を見つつ、適正な統合ができるようになった時点で、協議を進めていこうとは思っていますが、同時進行ですべてを進めるということも難しいですので、計画的にやっっていこうとしているところではあります。今後、10年前の経緯で、検討はしたのですが今のままでという結論に至った中学校を検討する中で、委員長からもお話がありまして、小学校の計画は、中学校のかたちが見えてきた段階で、本当にそのままで良いのかという検討をしなければならないとは思っており、当然、中学校の検討を話し合うだけの会にするつもりはありませんので、それも踏まえて、検討させていただければと思っております。</p>
委員長	<p>小学校の10年前に立てられた再編計画は、時間はかかりながらも進められているということは、基本的なところであろうとは思いますが。その大きな方針はありながらも、まずは中学校の方をどうするのかというのを考える方が先ではないかというのが、事務局の方の案のようです。その間にも、高瀬や三野のような地区については、一連の協議の中で、現状どうなっているかということも、追々出てくるのでしょうか。</p>
事務局	<p>そうですね。今後の推移をみながら、中学校数をどうするのかということで、小学校の数も、今決まって進めている計画以外でどうしていくの</p>

部長

が適正なのかということも検討いただこうと思っております。

C委員

補足なんです、事務局といたしましては、中学校のあり方に非常に悩んでおりまして、この委員会で何かしらの方向性が見出せればというふうに考えております。その過程の中におきましては、10年前に作成した小学校の統廃合計画がどうなっているのかというところを検証しながら、できていないところはなぜできていないのか、校区も考える必要があるのか。中学校と小学校はつながっていますので、その因果関係を検討しながら、中学校のあるべき姿を見出せたらと考えております。私が発言しようと思ったことは、先ほどほぼほぼ言ってくださったんですが、つながっているからこそ、小学校も見ないといけないということはそうだよなと思ったということと、どうしても数字だけを見ると、客観的には統廃合はしないといけませんよねという見方ができるとともに、若干、苦言になるかもしれないのですが、せっかく学校の先生たちも来てくださっているの、立場的に小学校、中学校を減らしましょうということは言いにくいのかもしれないのですが、ここはそれを議論する場なので、逆に僕たち民間や、親世代の人たち、市としての方針などそれぞれあり、その中で現場の声はどうなんだろうということが入ってこないのかな、もっと先生方の意見を聞きたいなという気持ちがあります。

委員長

ありがとうございます。

学校現場を代表して、委員を受けられている先生方、言いにくいこともあるかもしれませんが、ご発言をいただけたらと思います。

G委員

本校、上高瀬小学校はさしあたって、統廃合に関わるような人数にはなっておりませんので、そういった声は聞こえてこないのですが、私、前任校は、大浜小学校に務めておりました。大浜小学校は、閉校時は11名でした。非常に数は少なかったのですが、保護者の願いとしては、きめ細やかな指導を、この地域の学校として、してほしいということで、11名が残っていました。しかし、大浜地区に住んでおられる子どもの数というのは、30名以上いたと思います。半数以上の子どもたちは、それもまた保護者の別の思いがあって、詫間小学校のほうへ通っていました。

保護者はそれぞれに色んな考えをお持ちですし、地域は地域として、この地区に学校を残した方が良いと思われる方も多いです。そういった想いは感じながら、私が着任したときには、閉校は決まっていたので、それを粛々とこなしていったというのが実情でしたが、その前には色々とあったと聞いています。

D委員

人数のことがお話にあがっていますが、上高瀬小学校では、学年によって1クラスと2クラスとそれぞれあります。2クラスの学年は、20名ほど、1クラスの学年は30名を超えるクラスもあります。複数クラスあってよかったなと思うことは、人間関係を変えることができるということです。学年が変わるごとに、クラス替えをして、時には担任も変わります。心機一転ができるということがあります。このクラスが良いと思っている子は、クラス替えがづらい子もいるかも知れませんが、逆に、人間関係で苦しい思いをしている子には「1年だったら何とか頑張ろう。そうしたら、またクラスは変わるから」というのが支えになっている子も多いようです。私が赴任したときは、2年に1回のクラス替えでしたが、他の学校とか色々なことを踏まえて毎年クラス替えをするようにしました。その効果としては、人間関係のいざこざが、今までより減ったのではないかと感じています。一方で、1クラスの学年は、人間関係が固定せざるを得ないので、担任も苦労している部分があるようです。

中学校ですが、資料10ページの表11を見ていただくと、全校で9学級から11学級つまり、1学年3学級以上あるというところは、教員としては、仕事のしやすさ、授業のしやすさ、学校生活において生徒指導のしやすさという意味では、3クラスあれば、非常にやりやすいというのは確かにあると思います。校長が小学校についておっしゃっていましたが、中学校も難しい年代で、人間関係のトラブルが起こったときに、クラス替えをしてやるのが、1学年2学級だと難しいことも出てきますが、3クラスあればそれなりに配慮ができるなということも感じています。それを考えると、和光、仁尾のサイズになってくると、なかなかしんどいのかなと言うことが想像できます。

私も前任校で、小規模校の生徒さんが人間関係の改善が難しいという理由で転校してくるという経験をしました。それを考えると、少なくとも9学級から11学級は必要かなと思います。国の基準では、12学級から18学級となっているのですが、おそらくこの規模の中学校は、三観地区で観音寺中部中学校だけだと思います。高松の方では、1,000人超の学校、高校より大きな学校もあるのですが、そこまでいくと全く子どもたちの顔がわからない。例えば、三豊中や高瀬中の全校生徒くらいの数が、1学年にいますので、とてもじゃないが、教員も学年の生徒以外は把握できないということで、学校としての一体感は、ほとんどないと聞きます。私の今までの経験上、9学級は最低でも維持すべきで、18学級は私の感覚ではちょっと多いのかなとも思いますし、それ以

委員長

C委員

委員長

事務局

委員長

下というのが、教員が子どもたちを把握できる、全校生を把握するという意味での限界かなと思っています。

委員さん、今のお話いかがですか。

どういう状況なのかということを知りたかったので、よくわかりました。

国が決められているのは、小学校も同様に12学級から18学級が適正であるということですが、三豊市においては小学校が、詫間小、山本小の2校、中学校は国の適正に当たる学校はないという状況です。県が、もう少し緩やかで、9学級以上となっています。

この件について、他の方はいかがでしょうか。

貴重なご意見ありがとうございました。委員さんより先ほどいただきました、学校現場の声ということで、本日の議題にも上げさせていただいていますが、学校視察を予定しており、そこで校長先生に生の声を詳しく聞ける、そういう場を設けたいと思っています。

ありがとうございます。

学校の声も、もちろん聞かないといけませんし、いろんな立場で当事者として関わっておられる方もおいでだと思います。この会議の場で集約しながら、最適解というものを見いだせれば、正解というものはないと思います。納得解という言い方もできますが、できるだけ皆さんが納得できる解決策ができれば良いのかなと思います。

今の議題としては、この回の進め方として、中学校を中心にして、小学校は前回の答申もあり、会議の時間の制約もありますので、大きくは中学校をどうするかというところから進めていきたいという事務局からの提案ですが、ご意見ご質問はありませんでしょうか。

よろしければ、今回の検討委員会については中学校を重点的に検討していくということで、皆さんよろしく願います。

それと私からですが、適正規模について、中学校を重点的にとしましたが、諮問の中で就学前教育・保育環境に関することとあります。今回別添資料として三豊市就学前教育・保育総合計画を添付していただいております。この資料を見ると、平成20年6月に三豊市就学前教育・保育検討委員会に諮問し、平成23年3月に三豊市保育所運営計画を策定し、この就学前教育保育総合計画は三豊市保育所運営計画の後継計画として検討協議され、令和2年3月に策定されたものとなっています。資料の中の委員名簿を見ると、今回欠席している副委員長の松井さんが委員長としてこの計画に携わっており、資料では、施設の規模と配置のあり方についても記載されています。

事務局

副委員長が欠席の時に話をするのもどうかとも思いますが、この資料を読んでみて検討の余地があれば検討していくということで皆さんいかがでしょうか。

諮問では、就学前教育・保育についても含まれてはいますが、このように別の会が答申を、令和2年3月に出したばかりであるので、これをベースと言いますか、もし意見が出れば、若干加えていく、そのような扱いでどうかということですが、皆さんのご意見があればお願いします。

先生方はいかがですか。この計画は、三豊市の健康福祉部保育幼稚園課でとりまとめられたということですが、この委員会では、就学前教育・保育については今言ったような考え方で行きたいということが事務局案のようです。

事務局としての意見を述べさせていただけたらと思います。教育委員会は、今回、検討委員会ということで、皆さまにお集まりいただいて、諮問に対して検討いただくという会を設けてございます。それと同じように、健康福祉部においても、就学前教育・保育の検討会議を開いて、それからまだ数年も経っていない状況で、その結果も大事にしなければならぬと思っており、再度、ここで練り直すということではできないと考え、この提案についてご検討いただければと思っております。

H委員

ここで言うべきことかどうかということに自信がなくて、見当外れではないかということで、発言をためらっていたのですが、見当外れだったらごめんなさい。

今、幼稚園は夏休中で、園長として考えていることなんです、給食費の無償化、保育料の無償化も三豊市で始まっていますが、それに伴っての危機感と言いますか、皆さんに知っておいてほしいことが、3歳児の預かり保育が4月から始まって、人数が一気に増えました。去年も今年も、65名前後の園児数で、去年は預かり保育が35～36名、今年は3歳児が新たに開始したことで52名の登録がいて、お母さん方がお仕事をお休みの日は預かりませんということにしていますが、通常日は36～37名、夏季休業日は45名までの子どもが常時いる状態です。預かり保育としての部屋はなく、余裕教室はありますが、別棟なので、すごく安全性に不安があり、目が届きづらく、使いにくい。この人数だと、預かり保育の部屋は2部屋必要ですが、通常の保育室と兼ねているので、すごく不便であるという点と、給食費が無償になったのは、すごく有難く、安心して仕事ができるという保護者の方も多いと思いますが、逆に、給食がないのがお盆の一週間だけ、給食センターのメン

テナンスのためなのですが、その時に登園する園児は一気に一桁台に減ります。お弁当を作らないといけない負担があるのだな、それは裏を返せば、幼稚園だからかもしれませんが、家庭で保育に欠ける、困っている子どもではない、給食がない日は、おばあちゃんが休んで見ますという家庭が、大きな声では言えませんが、かなり多いという実態はあるんです。明らかに仕事に行っていないけど、預けようとするお母さんもいます。こちらは見ればわかりますし、子どもの様子も違うので。保育費、給食費の無償化というのがいい方向に行けば、少子化支援、子育て支援にすごくつながっていくとは思いますが、なかなか現実はそうではない。子どもも「ママ今日仕事じゃないのに」と言って、朝からすぐぐずっていますし、お母さんの服装も明らかに違う。でも、やんわりとお手紙に書いたりするしかなく、その保護者本人に向かっては言えない。きっと休みが欲しいんだろうと思うし、休みでリフレッシュができれば、子育てが頑張れるということも重々わかっていますので、面と向かっては言いません。言いませんが、家で見れる日は、家でお願いします、預かり保育の条件がなければ、保育はできませんよということは伝えるようにしていますが、そのジレンマもあり、預かり保育の人数は4月からどんどんどん増えていきます。時間もどんどん長くなり、6時までなんですけど、お迎えに来ない親がたくさんいる。よその家庭がまだ来てないなら、うちももう少し遅く来ようという、どんどんどん悪循環になって、駐車場にいても、携帯電話ですずっと話し込んでいて、見えるところまで来ていても、なかなか迎えに来てくれない。呼びに行けない、呼びに行くと感じが悪い。全員が全員じゃないんですけど、市はハードの面だけ整えてくれても、ソフトの面は全部現場まかせなので。保護者と教員は信頼関係が一番大事だし、子育て中は自分の時間が持てないので、保護者の支援も大事、それをすることで、子どもも幼稚園で落ち着いて過ごせますが、園の職員も大事にしないと行けない、夏季休暇も取らせないと行けないけど取りづらい、一人が休むと、その穴埋めをしないと行けないということで、すごく現場は大変です。でも、三豊市の方針としては、まずはハードの面、次は子どもの教育ということで、進めているのは十分わかっているんで、すごく現場は苦しくて、市内では、こども園化も今進んでいるんですけど、こども園の方が、預かり保育の職員が、午後から勤務では来られるのでなく、朝からずっといてくれて、自分もこのクラスの担任という意識を持ってくれるので、その方がいいんじゃないかと思っています。でも、私はそこで務めているわけではないので、こども園も大変なんですよという話を

I 委員

聞くと、ああそうなんだと思うんですが、幼稚園の預かり保育は本当に宙ぶらりんのような状態で困っています。今日も40名程度の園児が来ていて、中には「給食を食べたら帰ります」と言われる方がおり、その方はおばあちゃんなのですが「私が子守りしてて、ご飯作るのは大変なので昼まで幼稚園で見てもらいます」と正直におっしゃられるので「そうなんです。でも、家で見れるときは見てください。お子さんも時々は家でゆっくりとしたいと思うから」くらいに留めています。本当に幼稚園は大変で、職員も守らなければいけないし。保育所は保育所で大変だと思いますが、そのような状況です。

この回に参加して思うことは、統廃合というのは悲しい、人数を見たらしかたないことだとも感じますが、とても悲しいことだと思います。当園は、高瀬町内でもいろんな地区から来ています。その中で、統廃合になった小学校に送り出す卒園児は、すごく心配というか、この保育所から1人か2人のお友達で小学校に入学しないといけないということもありました。そうなったときにも小学校で自分のこと、意見が言えるようになってほしいと思い、就学前教育を行っています。うちは全体では150名程度の園児数ですが、年長になると幼稚園に行く子が多いので、保育所に残るのはだいたい20名くらいです。その子たちを6カ所、7カ所の小学校に送り出していますが、統廃合となると大丈夫かなという不安があります。実際この資料を見せていただいて、すごく人数が少なくなってきて、中学校ではクラブにも入れないという状況を見ると、悲しいけど仕方がないと思うところもあるし、子どもたちには強くなってもらわなければならないし、保護者の方もたくさん心配があるのではないかと感じるのが現状です。当園は、職員数もそれなりにいるので、一人ひとりをしっかり見ていくということ大事にしていますが、やはり小学校に上がったとき、保護者の思いも考えていかないといけないと思っております。また、統廃合の良いところを伝えていって、良い方向に向かっていけばよいと思っております。

事務局

先ほど、幼稚園保育所の現状も色々とお聞きさせていただきました。現在、健康福祉部が策定しております三豊市就学前教育・保育総合計画では、認定こども園化が、どういったかたちで進めていくのかということは、策定済ということで尊重させてもらえればと思います。それと、この場で協議をいただきます、中学校中心とさせていただきたいということですが、先ほど部長も申しましたとおり、中学校は小学校とつづいています。小学校は幼稚園とつづいていますので、そういったところで、中学校が統合する、その下の小学校はどうするのか、小学校が統合

委員長

すれば、おのずと幼稚園はどうするのかというところも出てくるのではと事務局では考えております。最終的に、この場で適正配置の形が見えてきましたら、幼稚園の所管課とも協議をしまして、事務局の案を取りまとめて、こちらの場で、最終ご協議いただこうと思っておりますが、どうでしょうか。

いかがでしょうか。今の提案ですけど、限られた時間を有効に使って結論を出していかなければならないので、中学校、小学校、幼稚園ないし保育所ということで段階的に協議を進めていけたらということで、現場の先生お二人から、大変さなどをお聞かせいただいたんですが、大きな流れとしては、昨年、健康福祉部が出しているものを尊重して、こちらから、これに代わるようなものを出す予定にはしていないということで認識いただければと思います。就学前教育・保育についても、先ほどのお話のような意見もとりまとめて、答申に入れていこうとは思っています。

J委員

私は子どもが4人いまして、中学校、小学校、幼稚園とそれぞれ通っています。ですので、統廃合はすごく身近に感じており、実際に、先生方の話も聞いてみて、こういうふうに統廃合は決まっていくなというところを実感しています。その中で、私は仁尾町なんですが、仁尾では幼稚園が子ども園化するということが決まって、来年の4月らしいんですけど、私たち保護者にそれが伝えられたのが7月の頭くらいで、保護者説明会をしますっていう紙が配られました。そこでは、来年の4月にこども園化するのとは決定ですって言われて、事前には、こういう委員会を経て、何年後にはこういう統廃合をします、それは幼稚園だけの話じゃなくて、小学校、中学校もこの会で何年後にはこうなりますっていうことが決まってくるのだと思うのですが、実際に保護者に下りてくるのは半年前で、結論ありきで話をされるので、例えば財田とか、統廃合される地区の方を検討委員に入れていただくとかしないと、こういう資料の数字を見ただけではわからないことってたくさんあると思うんです。ですので、地元の意見とか、現場の声とかを大事にして、前もって、地元の人に話を下ろして協議を進めていくなり、そうして欲しいなっていう気持ちはすごくあります。仁尾は、こども園化するにあたって、その説明会の場で聞いて、これはどうなるんですか、あれはどうするんですかっていう保護者の思い、聞きたいことは山ほどあるんですけど、4月に移行するっていうのは決定なので、市の担当者の方も検討します検討します、というだけで話し合いが全然進まない。でも、こども園化の期日は決まっているから、どうにかしますって言われるん

事務局

ですが、そんな答えではこちらは困るので。ですので、小学校も中学校も、何年か後に統廃合は避けられないと思うんですけど、話を進めていくにあたって、地元の人、先生たちの声、色々あると思うんですけど、そちらの方に早め早めに言っていただけたら、円滑に進んでいけると思うので、そのあたりをお願いできたらと思います。

貴重なご意見ありがとうございます。今後の地元協議を進めるうえで、参考にさせていただければと思います。まず、中学校にしても、小学校にしても、地元根付いた施設として、危機管理の面でもなくてはならない、地域のシンボルとなっている施設ということで、早め早めの協議を地元とさせていただければと、強く思っていますので、よろしく願いいたします。

委員長

中学校の統廃合ということも、なかなか皆さん諸手を挙げて賛成ということにはならないかもしれませんが、総合的にはやはり、良い教育の環境を作っていかなければならない、その問題を放置しないように、10年前に計画ができて、それは10年後に見直すようにということも示されていましたので、ある意味、外圧で流されているような感じではありますが、目を背けないことが大事ななと思っています。

様々なご意見ございますが、先ほどの順序については、まずは中学校を中心にやっていきたいということでございます。就学前教育については、中学校の次の小学校と段階を踏んだのちに、令和2年度に出された計画を基にして意見を出していくということで、お願いできればと思います。ありがとうございました。

それでは議題に戻って議題2の「学校適正規模適正配置」について事務局説明をお願いします。

事務局

◆議題2 学校適正規模適正配置の考え方について資料9P～20Pまで説明

委員長

ありがとうございました。ただ今の説明を受けて、中学校の適正規模・適正配置をどのようにしていくかの協議をすすめていくことになろうかと思います。

現時点で、委員の皆さんの意見等をお願いします。

国の基準があり、香川県の基準があって、それに準じ手市の基準があって、現状がどうなっているか、ということで、いわゆる小規模校と言うところが多くなっている。5学級以下が仁尾、和光であり、9学級以上がその他であり、しかし、規模だけではなくて、配置の問題もありますから、位置的に通える範囲に収まっていないと、机上の空論になってしまうということもあります。規模の基準と区域、それぞれをどう考える

C委員

かということになると思います。

事務局からも現時点で、特に方針というのは出されていないということのようです。

質問の意図というか、人数と距離の考え方を議論してくださいということですが、通常、こういう議題は何らかの案に対して、ああですかこうですかと議論をしていくのかなという気がするのですが、国の指針がこれで、県の指針がこれとと言われても、議論のしようがないかなという気がしているんですが。

事務局

おっしゃるとおりで申し訳ありません。まず、現状を知っていただくというところと、来月、視察を予定していますので、市内の小中学校の方を見ていただいて、そこでも現状把握をしていただいて、その後、問題提起をさせていただきながら、中学校の統合について、本題に入っていければと思っておりました。

F委員

私の周りの現状もお話しさせてもらいたいと思うのですが、私の子どもは財田小の6年で、来年から和光中に行く予定です。16ページの地図を見ていただくとわかるんですけど、財田は山が多いので、和光中は小高いところにあって、みんな自転車で15分から20分かけて通っている感じです。山の起伏も激しい、登り坂だったり、下り坂のところもあるので、常に通うのが大変なんですけど、統廃合になってくると、バスが大前提になってくると思います。財田小も、小学校が統合して、バス通学の子と徒歩通学の子がいるんですが、うちは徒歩圏内なので、30分くらいかけて歩いて行っているんですけど、保護者の中で意見が出るのが、徒歩で6年通う子とバスで6年通う子と、体力の差がすごく出るんじゃないかという意見があったりですとか、バス停もその年によって、ここの子は卒業するけど、ここの子が入学してくるとかで、バス停をどこに設けるかっていうのも話し合いが持たれたりしています。バスも、今は2台で通学しているんですけど、時刻表みたいなものが学校から配布されて、都合がいい時間に乗れる子と、早くに乗らないといけない子、逆に遅くに乗らないといけない子が出たりして、各家庭で時間調節が難しい、バス停までも遠い子もいるので、そのあたりの設定も難しいのかなと思っています。統廃合があったとしたら、こういったバスの人数や台数のことも難しいのだろうな、通学の地理的な問題も協議をしてもらわないといけないかなと思っています。あとは、実際に地図を見てみると、和光中が統廃合になる場合、どことなるのかなと考えたり、そんな話も保護者の間で出たりするんですが、距離だけで言うと、山本町の三豊中学校が近いと思うんですが、学校の仕組みが違う

事務局

というか、三豊市内の山本町の子たちが来ているだけでなく、観音寺の豊田小学校の子たちも来ている。その仕組みの違いで、一緒になっとうまくいくのかなと思ったりして、距離だけで言うと、行政区が違いますが、財田上地区の子たちは、仲南、まんのうの方が近いんじゃないかとか。そんな憶測が飛んだりして、保護者の間で話されているところです。長くなりましたがすみません。現状を知って大事だと私も思ったので、お話しさせていただきました。

お話しいただいてありがとうございます。まず、山本町にあります三豊中学校は、学校組合立ということで、観音寺・三豊の2市で運営をしております中学校です。まず、今回の統廃合を考えるうえで、和光中学校もそうですし、三豊中学校も当然考えていかなければなりません。もちろん、統合する場合は、観音寺市から三豊中学校に通われている生徒さんたちについては、観音寺市と協議を進めて、どうするのかっていうことを決めないと進まないのですが、まずは三豊市内の中学校、生徒が、どういうふうに通合して行って、どういうふうになるのかっていうのが見えてこない、観音寺とも協議ができません。観音寺と話し合わずに進めるってこともできませんし、協議はしていくつもりです。こちらの適正配置の考え方が決まり次第、協議を始める予定です。

それと和光中学校なんです、隣町の方が近いという地域の方もおいでだと思いますが、まずは市内でどうするのかっていうところを、委員の皆さまに検討していただけたらと思います。

委員長

行政区が異なる場合はどう決めていくか、そのあたりは大変に難しい、もっと大きな変化、例えば市が合併するであれば、また状況は違うんでしょうが、現状で考えていくということにならざるを得ないでしょうし、それが固まったときは、最終的に隣市等と協議が持たれるということに、当然なるんだろうと思います。

他にありますか。ないようでしたら、それでは、まだ具体的な方針はこれからということで、徐々に詰めながら、議論を進めていきたいと思っております。

続いて議題3、次回日程及び視察場所について協議します。スケジュールでは9月となっています。視察先の案について、事務局よりお願いします。

事務局

まず、視察先なんです、事務局案としまして、前回意見をいただきまして、今回も議論をいただきました和光中学校は含めさせていただければと思います。市役所を出発し、和光中に向かう道程で一番近い高瀬中学校、こちらのほうが基準では適正な規模の中学校の一つというこ

委員長

とで、高瀬中学校の方に立ち寄って、その後、和光中学校を見ていただいた方が、よりくわしくわかるのではないかと思います。和光中学校を見た後、統廃合を経て、今現在、子どもさんたちが元気に通われている財田小学校、こちらにも足を伸ばそうと考えております。いかがでしょうか。

ここを出発して、まず高瀬中学校、和光中学校へ行って、最後に財田小学校に行くということで、よろしいでしょうか。財田小は、統合の例として見れるということですが、今の案について、いかがでしょうか。ご意見ないので、そのように決定させていただきます。よろしくお願ひします。

次に、日程よろしいでしょうか。先ほど視察先は決定し、いつ現地へ行くかという事になります。スケジュールでは9月となっています。視察先の予定もあると思いますし、どのように行くのか視察内容等、事務局に説明を求めます。

事務局

市の行政バスで、現地へ向かう予定です。現地視察は、学校の予定とかバスの空き状況もございます。それにつきまして、説明させていただきます。

第2週の14日火曜日、15日水曜日で、学校と調整をしておりましたが、行政バスや視察先の関係によって、15日水曜日の午後ということで、お願いできればと思います。13時30分に市役所を出発し、まずは高瀬中学校、その後、和光中学校へ行きます。その後、財田小学校へ行こうと思っております。視察先では、授業風景や学校施設を見学していただいて、また、校長先生に現状や、学校規模によるメリット・デメリットなどもお話いただきまして、少し質疑の時間を設けたいと思います。ただ、新型コロナの状況もあり、短時間の訪問予定です。各視察先の滞在時間は、30分で予定を組みたいと思いますので、皆さまよろしくお願ひいたします。

委員長

こちらへは何時に集合すればよいですか。

事務局

13時30分に出発しますので、庁舎前に行政バスを停めておきますので、その時間までにお願ひします。

委員長

ありがとうございます。

それでは以上をもって議題を終了とさせていただきますが、その他として事務局から、委員の皆様からも何かありますか。

なければ、その他を終了し、第2回検討委員会を終了いたします。

委員の皆さんお疲れさまでした。